

決算認定や副市長の選任など

市議会定例会が閉会

9月2日に開会した市議会定例会は、9月30日に閉会しました。主な案件は、令和3年度一般会計などの決算、副市長の選任、原油価格、物価高騰に関する補正予算など市長から提案された議案は原案のとおり報告、可決、同意されました。

主な案件

■報告案件(4件)

▽損害賠償の専決処分ほか

■認定案件(9件)

▽令和3年度一般会計歳入歳出決算ほか

■条例案件(3件)

▽市副市長定数条例の一部改正  
▽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正ほか

■事件案件(3件)

▽ペレットストーブの購入  
▽ごみ処理施設建設敷地造成工事請負契約の締結ほか

■予算案件(7件)

▽令和4年度一般会計補正予算ほか

■人事案件(19件)

▽副市長に西倉良介さん(宗猷寺町)ならびに清水雅博さん(上岡本町7)を選任することへの同意  
▽教育委員会委員に野崎加世子さん(片野町3)を任命することへの同意

副市長が2人に



しみず まさひろ  
清水 雅博



にしくら りょうすけ  
西倉 良介

問合せ  
議会事務局  
☎35-3152  
FAX 35-3170  
広報ID  
1016948



▽固定資産評価審査委員に佛坂尚子さん(下岡本町)を選任することへの同意  
▽人権擁護委員候補者15人を推薦することへの同意



無料可燃ごみ処理券を追加配布します

紙おむつが必要な高齢者や、障がい者を介護したり紙おむつを使用している子どもを養育する世帯、またはストマ用装具を使用している方がいる世帯に「可燃ごみ処理券」を追加配布しています。希望する場合は各窓口で手続きをしてください。

支援区分	高齢者	障がい者		子ども
対象世帯	紙おむつを常時使用している高齢者がいる世帯	紙おむつを使用している65歳未満の障がい者がいる世帯	ストマ用装具を使用している方がいる世帯	紙おむつを使用している子どもがいる世帯
配布条件	年度初めに配布された一般家庭用の可燃ごみ処理券を使いきっていること			
配布回数 ※紙おむつ使用者1人につき	年間2回を限度 ※2回目の追加配布には、1回目の追加配布のごみ処理券を使いきっていることが条件			年間1回
配布数量	1回につき20枚(2シート) ※年間2回で40枚が上限			20枚(2シート)
必要書類	申請書 (※おむつを使用していることの証明が必要)		申請書、 身体障害者手帳	申請書
手続き	※申請書は下記の窓口にあります			
	申請書におむつを使用していることの証明(民生児童委員、ケアマネジャーまたは、地域包括支援センター職員の署名)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書におむつを使用していることの証明(市職員、関係機関の署名)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書に必要事項を記入のうえ、身体障害者手帳を提示して提出	申請書に必要事項を記入のうえ提出
問合せ申込み	高年介護課 ☎57-5200	福祉課 ☎35-3356		子育て支援課 ☎35-3140
※各支所地域振興課でも申請できます				